

武漢からの帰国者を対象とした 2019-nCoV 関連の疫学調査 (研究代表：国立国際医療研究センター)

1. 研究の対象

2020年1月～2月にかけて日本政府が手配した武漢市からのチャーター便によって日本に帰国した方（国立国際医療研究センターで帰国者検診を受けた方及びその後他の医療機関に転院された方を含む）を対象とした、国立国際医療研究センターで実施する研究に参加します。

当院で診療を受けた方はこの研究の対象者となります。

2. 研究目的・方法

2019年12月から中国の武漢市で新型コロナウイルスによる肺炎の集団発生が確認されました。その後の流行拡大に伴い、日本政府が武漢市から日本に帰国するためのチャーター便を手配し、2020年2月4日時点で600名近くの日本人が帰国しました。

この研究では、武漢市から帰国された方に対して行われた検診の結果から新型コロナウイルスの感染率や症状などの経過を明らかにすることを目的とし、当院はこの研究に参加します。得られた診療情報の使用に際しては、厚生労働省が定めた倫理指針に則って個人情報厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。研究データの提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。国立研究開発法人国立国際医療研究センターには患者を特定しうる情報は提供せず、個人の特ができない状態で共有します。

研究期間：学校長承認後～2022年3月31日まで

3. 研究に用いる試料・情報の種類

上記の対象期間中に記録された診療情報（症状、基礎疾患、渡航歴、接触歴、症状の経過等）・ウイルス検査結果などを、研究に使用させていただきます。

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。ただし、学会発表や論文出版の後ではデータを除去できないことがあります。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先/研究責任者：

住所：埼玉県所沢市 3-2 防衛医科大学校

電話：04-2995-1211

所属・氏名：感染症・呼吸器内科 藤倉雄二

研究全体の問い合わせ先：

東京都新宿区戸山 1-21-1 国立研究開発法人国立国際医療研究センター

国際感染症センター 忽那 賢志

03-3202-7181（代表）（月～金 8:30～17:15）